

連邦司法センター

“教育と研究を通じ、より良い裁判事務のために”



米国の司法



The United States Judiciary

連邦制と法管轄
裁判所
法曹教育
裁判官の選出
連邦裁判官
裁判所職員
司法行政
言動及び自制
司法手続
民事手続
刑事手続
陪審裁判
量刑
司法教育

Federal Judicial Center

司法の独立

機構上の独立

他の国家機関からの独立
行政上の監督を受けない

判断における独立

法に基づく公正な判断
外部からの干渉や圧力の排除

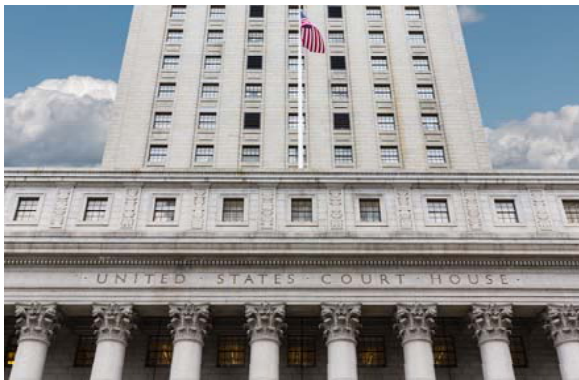
アカウンタビリティ

デュー・プロセス
透明性
プロとしての自覚と能力

連邦制

連邦

合衆国憲法
連邦法
行政権
立法権 (議会)
司法権



U.S. District Court, Southern District of New York

州

50州、D.C.、プエルトリコ
各州憲法
各州法
独自の行政・
立法・司法権



Superior Court of the District of Columbia

米国における多くの法=州法 90%以上の訴訟が州裁判所に係属

司法権：州

契約をめぐる訴訟

家族関係

傷害事件

州の刑法犯罪

憲法上の主張：

州及び連邦

特別裁判所

(家庭、交通、少年、薬物、税)



司法権：連邦

対象

合衆国憲法

連邦法

条約

倒産、関税、知的財産、海事、
国際取引

当事者

連邦又は州政府、大使、公務員、
外国政府

多様性

相異なる州の市民間の訴訟
(\$75,000を超える場合)

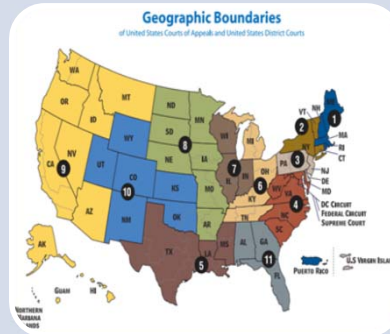


裁判官数と事件数

	連邦	州
裁判官数	1,722	30,377
刑事事件数 (第一審)	80,081	20,437,849
民事事件数 (第一審)	281,608	18,980,531
特別事件数 (多くは民事)	912,717 (倒産及び連邦上の主張)	64,061,968 (少年、家族関係、交通など)
上訴件数	54,244	272,975

Caseload Statistics: Federal: 2015; State: 2012

連邦裁判所



最高裁判所

9人の最高裁判事

裁量的審査

法解釈

助言的意見は付さず

申立件数: 通常 >
7,000

審査件数: 通常 < 90

Federal Courts

控訴裁判所

179人の裁判官

13の巡回区

各巡回区に6-28 人の
判事

3人の合議体

法解釈

Federal Judicial Center

地方裁判所

(第一審)

663人の裁判官

94の地区

各地区に1-27人
の裁判官

特別裁判所

連邦巡回区

破産

国際通商

連邦請求

軍事

退役軍人、租税

行政 (e.g., 移民、社
会保障)

8

連邦最高裁へ



裁量上告が承認された場合

連邦控訴裁判所

州最高裁判所
連邦法に関する場合

法曹教育

大学卒業後
3年間

主要科目

憲法、民法、民事手続法、刑法、不
法行為法、財産法、証拠法、
法曹倫理

選択科目
技能

筆記、弁論、交渉、相談

教授

学者と実務家

204 の認可校



法律専門職

司法試験

法曹倫理試験

州弁護士会への入会

ロースクール(認可校)の卒業

法曹教育の継続(45州において必要的)

活躍分野

民間部門

公共部門

司法事務一般：資格

試験なし

正式な選考基準ほとんどなし

候補者は以下から選ばれる:

- 経験豊富な実務家(官民間問わず)

- 州裁判所

- 連邦の下級裁判所

- 学者

司法教育

- 連邦: 義務的でない

- 州: 義務的とする州もあり

裁判官の選出：州

方法は州によって様々

Vote
Attorney Lisa Doe
for
Superior Court
Seat 24

選挙 (31 州)
党派的 (11); 超党派 (20)
知事による任命
メリット・セレクション委員会
残留 (Retention) 選挙
立法府による任命・選挙 (4州)



再任期間

通常 2-14 年
定年を定めているのは 30 州
通常は 70-75 歳まで
(バーモント州にあっては90歳)

裁判官の選出：連邦

大統領が指名 上院の承認を要する

推薦：議員その他

(通常は与党から)

調査：ホワイトハウス、司法省、FBI

評価：アメリカ法曹協会

(法的要求ではなく、拘束力なし)

公聴会：上院司法委員会

投票：全上院議員

終身 (“善行”)

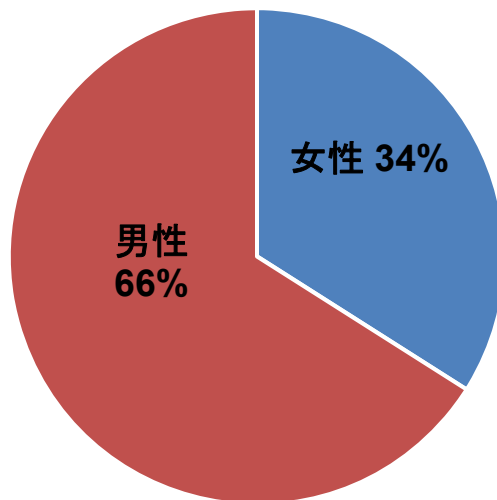
合衆国憲法第1条に定められる裁判官の任命について、任期に定めはあるが、再任されることができる。

- 倒産 裁判所- 控訴裁判所による任命、任期14年
- マジストレイト- 地方裁判所による任命、任期8年
- 請求裁判所- 大統領による任命、任期15年

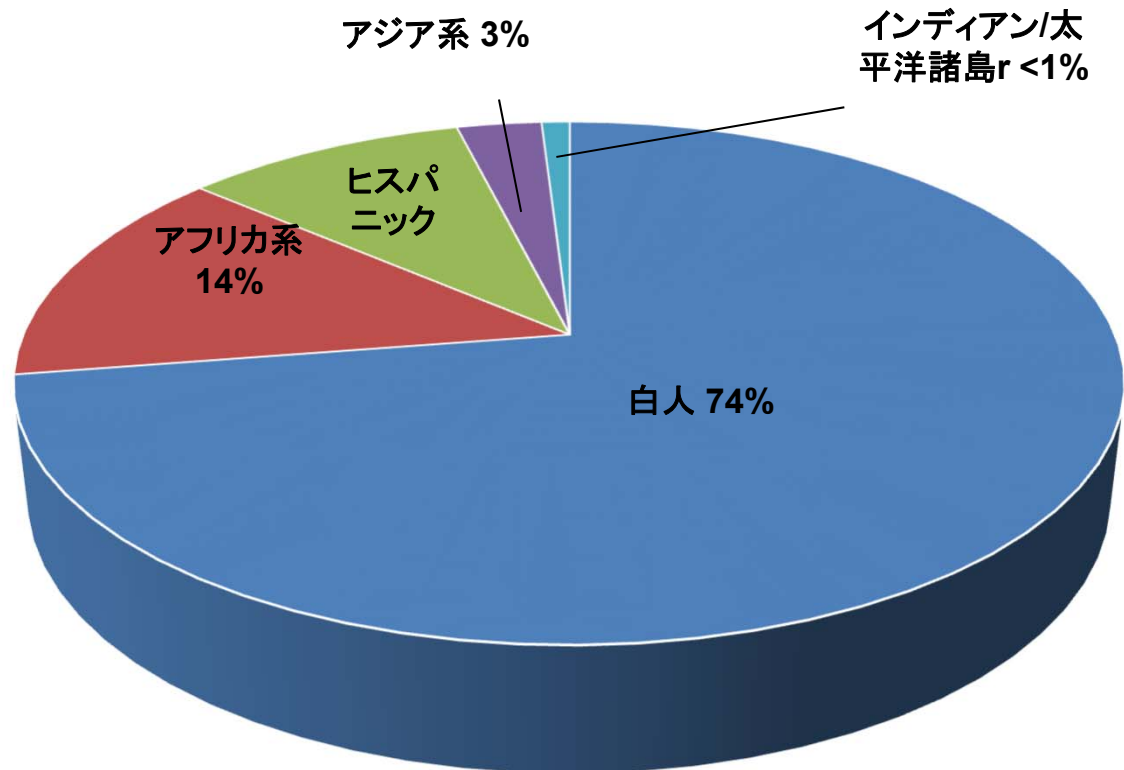


司法(裁判官の構成)における多様性

性別



人種/民族別



* 現役の合衆国憲法第3条裁判官について
Diversity in Federal Judiciary

地位：首席判事と上級判事

首席最高裁判事 (最高裁判所)

大統領の指名, 上院の承認

弁論の主宰、司法委員会、連邦最高裁判所事務局、連邦司法センター、スミソニアン協会、ナショナルギャラリー

首席判事 (控訴裁判所、地方裁判所、倒産裁判所)

年次に応じて就任 (法廷在籍期間)

任期7年

司法行政を監督

書記官を代表

配てん事件数の軽減があり得る

上級判事 (選択的)

資格: 65 歳以上

要件: 実年齢 + 勤続年数 = 80

事件負担は軽減される

マジストレイト

地方裁判所において司法権を行使するもの
地方裁判所判事の多数決により任命
任期は8年(再任可能)

職務 (法令及び地方裁判所判事の委任に基づく)

以下を含む:

民事・刑事事件のトライアル前に関する事項

和解協議とADR

民事事件のトライアル(両当事者の合意がある場合)

連邦裁判所職員

地方裁判所 (第一審)

書記官

及び他の職員 (+/- 80 於中規模庁)

自己代理人

チェンバー・スタッフ: ロークラーク2名、秘書

控訴裁判所

巡回区司法行政長官

書記官

及び他の職員 (+/- 70 於中規模庁)

調査官

巡回区調停員

チェンバー・スタッフ: ロークラーク4名、秘書2名

ロークラーク

ロースクール卒業後間もなく

任期: 1-2 年

キャリア書記官

職務

裁判官とともに裁量権行使

訴訟記録の点検

法的調査

弁護士との調整

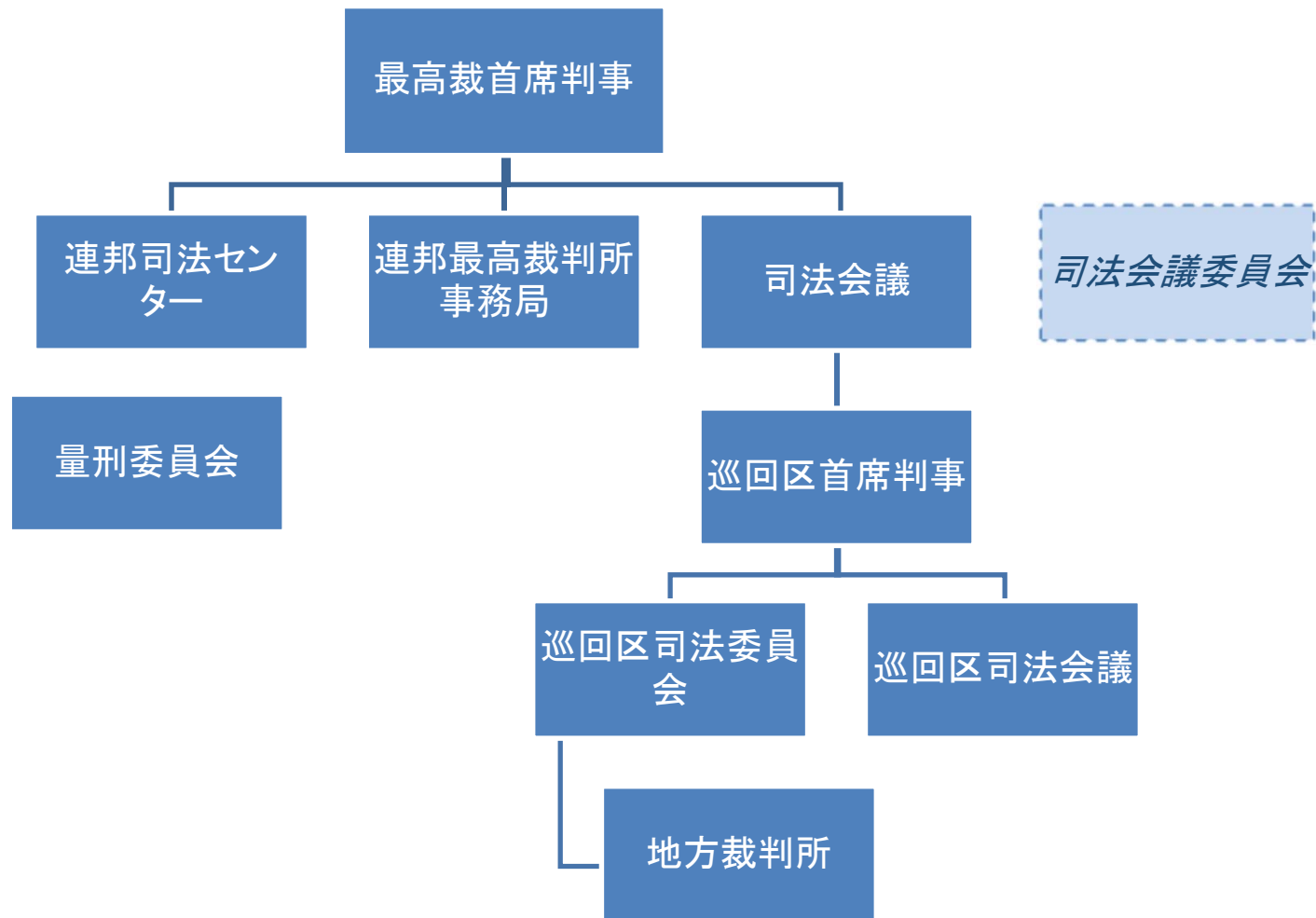
メモ・記録の作成

判決意見原稿のチェック



Justice Horace Gray (1882)
"inspiration and criticism"

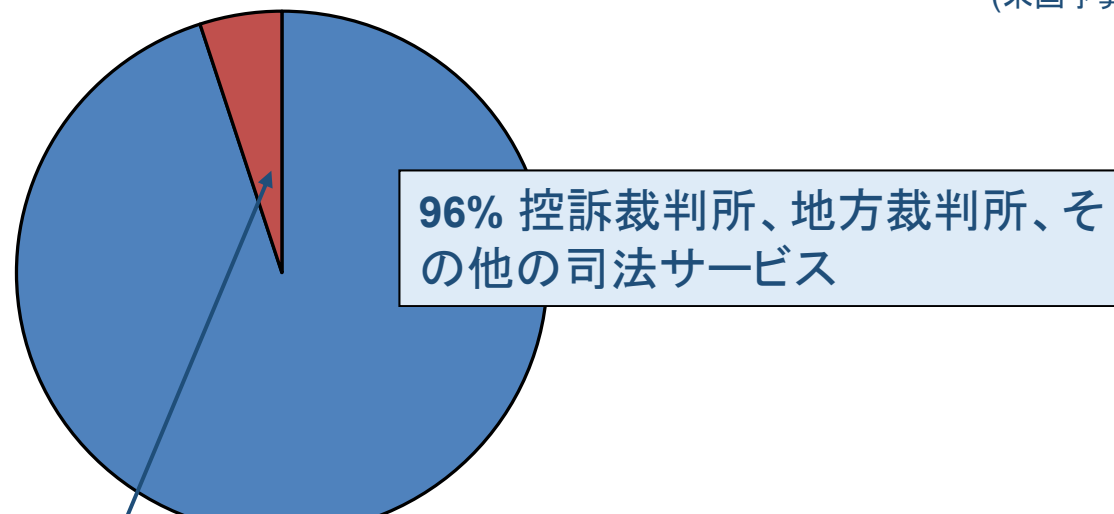
司法行政



裁判所予算

連邦司法のための予算: \$67.8 億ドル (2016年度)

(米国予算の0.2%未満)



裁判官の俸給 (2016)

最高裁判所:	\$249,300 (CJ: \$260,700)
控訴裁判所:	\$215,400
地方裁判所:	\$203,100
倒産裁判所判事/マジストレイト:	\$186,850

司法機能向上のための提言

説明責任 パフォーマンスの向上

法曹教育への伝達

基準: 中立・定量化可能であること

法的知識、廉潔性、中立性、専門性、感情的なふるまい、コミュニケーション技術
(書面/口頭)、マネジメント技術

実施

仕組み: 立法、裁判所規則、司法評議会、法曹協会

ソース: 代理人、裁判所職員、執行機関、当事者、訓練された法廷ウォッチャー、
決定書、事件票

方法: 質問票、面談、観察

任意的か義務的か

結果を裁判官限りにするか公開するか

適切な振舞いと自己抑制

アメリカ合衆国憲法

第3条第1節: 裁判官は善行のうちに職務に当たる(good behavior)

第2条第4節: 裁判官は重罪又は軽罪のみによってその職を免ぜられ得る

法令

1980年Judicial Conduct and Disability法

財産の開示 (5 U.S.C §101-112)

外部収入の制限 (5 U.S.C. §501-505)

欠格事由 (28 U.S.C. §455)

合衆国裁判官のための行動規範

合衆国司法会議により導入

拘束力なし

司法会議委員会: 行動規範についての忠告意見

Judicial Conduct and Disability 法

何人も、控訴裁判所書記官による職務上の不適切な行為（偏見、敵意、利益相反その他倫理違反行為で、裁判所の定めに反しないといえないもの）又は障害（身体上の若しくは職務執行に影響を及ぼす精神障害）について不服を申し立てることができる。

首席判事が不服について審査し、申立てに理由がない場合は棄却し、是正措置が講じられた場合には手続を終結させることができる。特別調査委員会に諮問することもできる。結果は巡回司法評議会へ送付される。

違反が認められた場合には、同評議会は「是正措置」（新件停止、注意、懲戒）又は司法会議に諮問することができる。司法会議はこれを審査し、調査のため下院に送付することができる。最終措置は裁判所ホームページに公開されることとなっている。

議会における弾劾裁判手続

2016年現在、連邦判事につき15人が弾劾の訴追を受け、8人が有罪となっている。

行動規範：司法に従事する者として

連邦下級裁判所職員

規定：

- 司法の廉潔と独立の保持

- 不正（及び不正らしさ）の回避

- 公務の遂行における適切な基準の遵守

 - 法令遵守

 - 専門意識、能力、敬意、礼節の保持

 - 未決定の事柄に対する発言の回避

- 公的義務への抵触リスクの回避；開示要求への遵守

- 不適切な政治活動の回避

監督者に相談後、言動に関する法令委員会 (Committee on Codes of Conduct) へ

裁判所とメディア

透明性

公開手続、訴訟記録、判決・決定の公開

合衆国憲法

言論 (第1修正)

公平な裁判 (第6修正)

倫理上の義務

裁判官は「係争中又は未定の事項についてパブリックコメントを避けなければならない...」

「公務に就いている間、法廷手続又は法教育の目的で」意見を明らかにすることは可能。

委員会、プログラム: 法廷/弁護士/メディア/パブリック

正確で責任ある報告や理解を醸成するためのコミュニケーション

法伝統

	コモンロー	大陸法
法源及び法学の対象	憲法 裁判所の判断(判例) 法律 慣習	制定法(憲法、法令、行政規制) 慣習 法学者による著作
法的分析	判例の解釈・適用 類似性による理由付け 立法に対する司法審査	法令の適用 判例(有用であるが拘束性なし) 司法審査を認める国もあり
裁判官の役割	手続の主宰 法的事項の決定 証拠の許容性に関する判断 (陪審でなければ)事実認定	捜査及び証拠収集 証人尋問 事実認定
代理人の役割	積極的: 証拠の収集 依頼人への助言 事件を展開し、準備し、代表する	有利な証拠の指摘 依頼人への助言 裁判所提出書面の準備
手続	当事者主義 口頭 上訴: 法及び手続	糾問主義 書面 上訴: 事実、法及び手続
現代におけるプラクティス: 多くの国において両者は収束している		

司法の実践：米国



コモンロー

判例

法規

手続法・証拠法



裁判手続

当事者主義

裁判官と代理人の役割



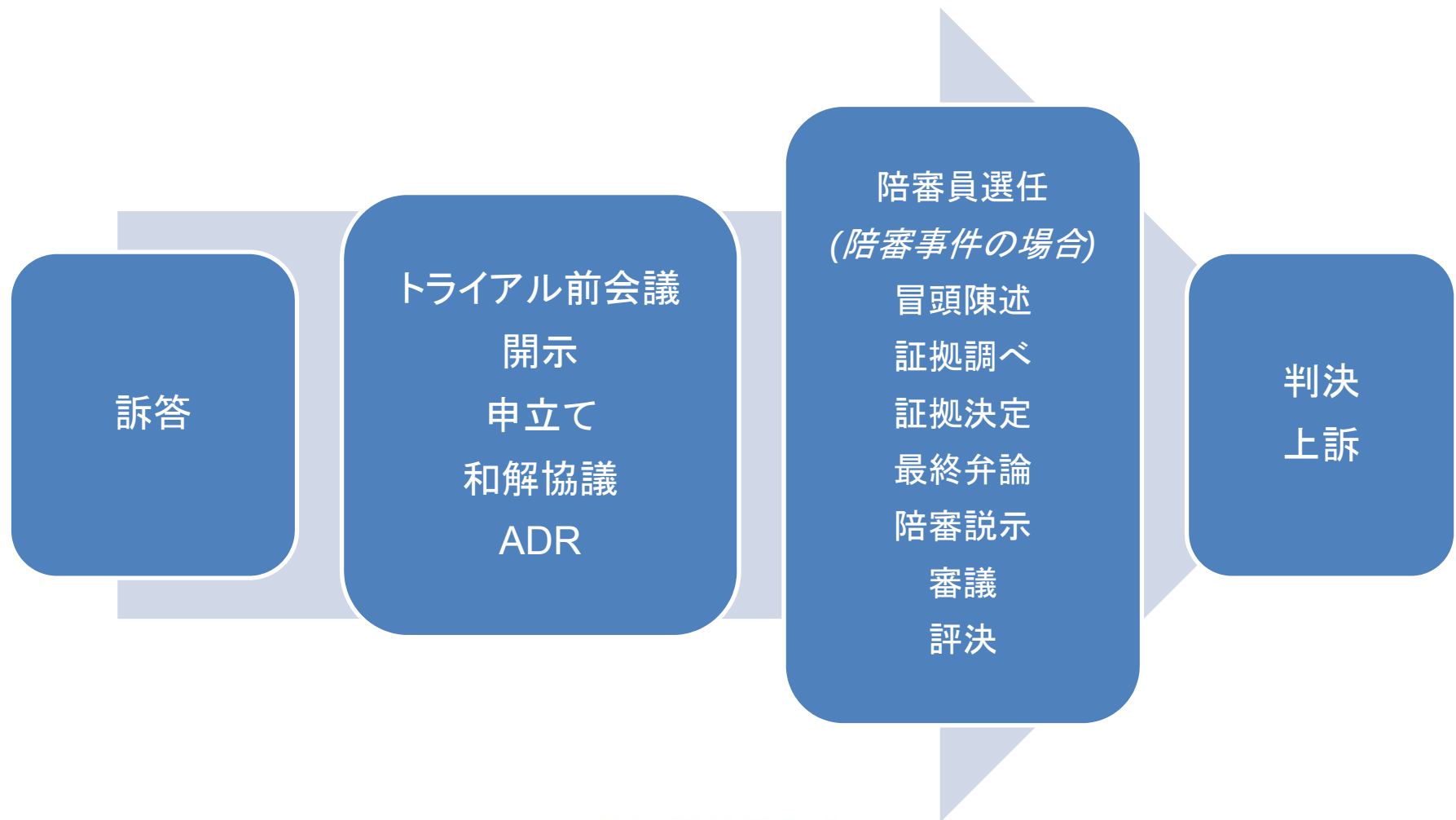
トライアル

陪審か裁判官か

集中審理

逐語記録

民事事件の流れ



トライアル前会議

事件管理の手段

効果的な訴訟手続の促進
主張、抗弁、承認、証拠、申立ての審査
期日指定

各段階における会議

代理人の必要的出席、報告書の編み
和解を含む事件の進捗について議論
トライアル前に最終会議

U.S. District Court CIVIL DOCKET FOR CASE #: 4:11-cv-03582-MO	
Foster v. Nutrition Fund Corporation Assigned to: Judge Jim D. Matthews Demand: \$2,040,000 Case in other court: Davis County Circuit Court, 11-14442 Cause: 24:1223 Diversity-Account Receivable	
Date Filed: 06/12/2016 Date Terminated: 11/08/2016 Jury Demand: Plaintiff Nature of Suit: 350 Pl: Other Jurisdiction: Diversity	
<u>Plaintiff</u> Anne S. Foster	Represented by: Austin D. Smith Austin D. Smith, Attorney at Law 162 Creek Dr. 1414 San Francisco, CA 94114 (877)212-2374 Email: Asmith@aol.com ATTORNEY TO BE NOTICED
<u>V.</u> <u>Defendant</u> Nutrition Fund Corporation	Represented by: Carrie Dallas Miller Bash LLP 121 NW Sixth Avenue Suite 2400 ATTORNEY TO BE NOTICED



事件管理の要素

司法上の(本来的な)事件管理

それぞれの事件は一人の裁判官に割り当てられる
裁判官は、代理人がなすべきことを明らかにし、事件の進捗を監視する。

確実に信頼性のある期日

早く指定する
事件類型を踏まえる (個別事件管理)

集中審理

非司法的な義務の委託

強力な裁判所事務行政

一本化された情報管理システム

透明性

無作為に配転される事件 統計資料の公開

合衆国裁判所の司法作用

連邦裁判所の管理統計

1990年Civil Justice Reform法

事務局が作成する半年ごとの報告書

係属中のすべての申立て > 6 月

係属中のすべての非陪審事件 > 6 月

係属中のすべての民事事件 > 3 年

裁判所、裁判官、事件ごとの統計

費用及び遅延を減少させるため、資源分配により支援

内部報告: 事件負担、既済率

ADR

連邦裁判所ではADRのオファーが必要的

プログラムの種類に応じた裁量

ADRの種類

最も一般的なのは調停

早期の中立的な評価提言、仲裁、和解期間、サマリー・
トライアル

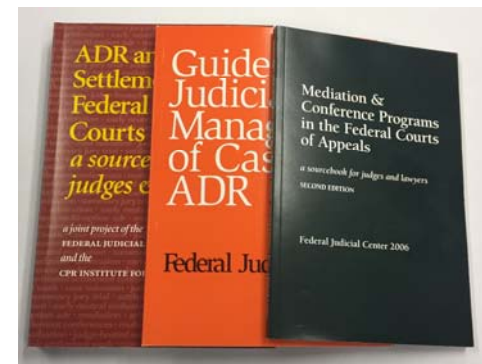
当事者の合意

当事者の合意を要求する裁判所もある

それ以外の裁判所では、裁判官が当事者に対してADR
を利用するよう命令できる

費用: 当事者が調停費用の支払いを求められることあり

主宰者: 調停委員会、外部中立性、裁判所調停職員、裁判
官



本人訴訟

民事事件では、国選の代理人選任請求権はない

代理人なしで出廷する権利

連邦裁判所: 法令に基づく

いくつかの例外あり (e.g., 企業、クラスアクション)

州裁判所

「一定類型の事件において少なくとも一方が本人である訴訟」が過半数を超えている州多数

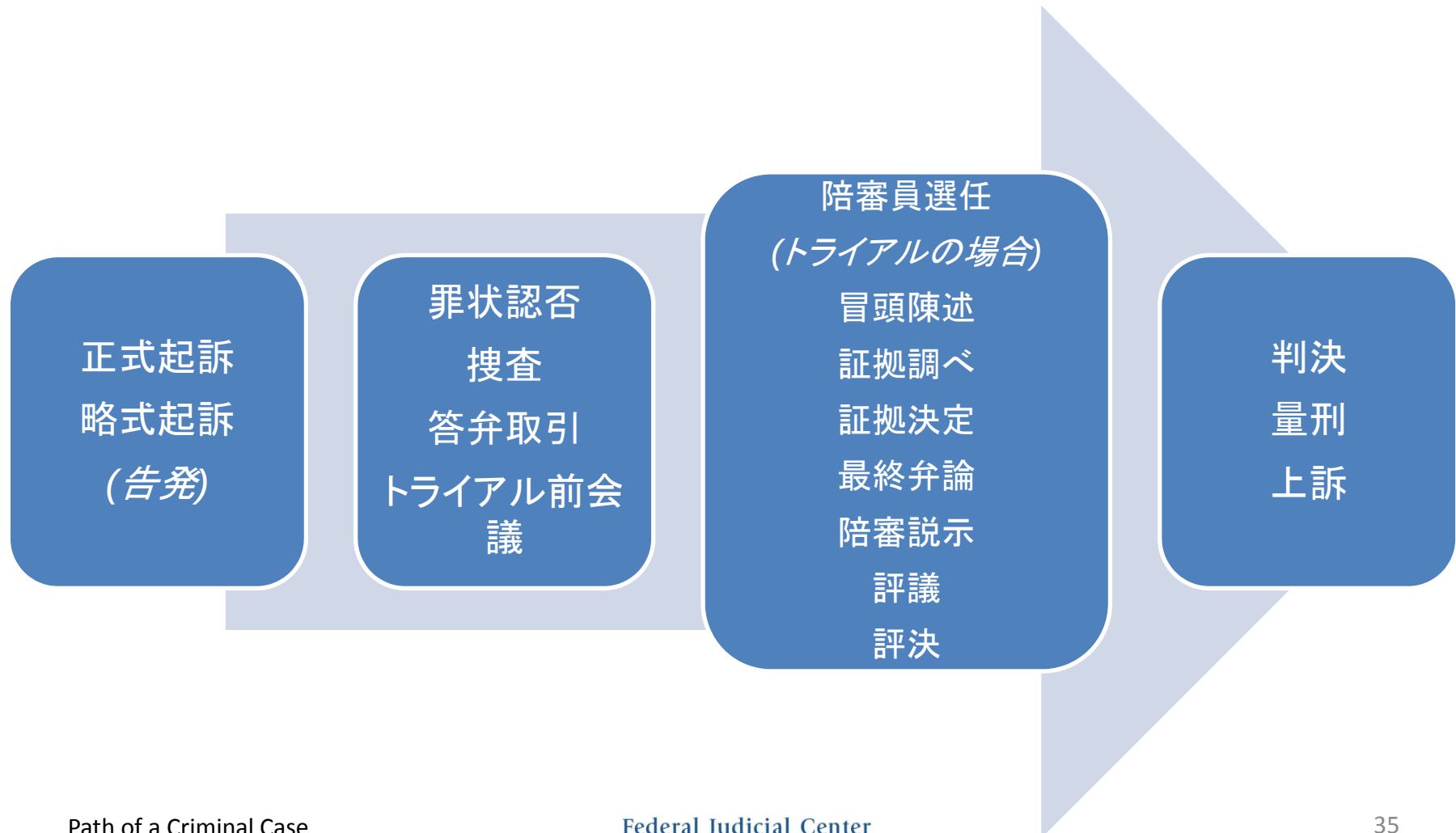
裁判所の資源

手続教示はあるが、法的助言はなし
形式、説明、マニュアル

Pro Se
Case Management
for Nonprisoner Civil Litigation

Federal Judicial Center
2016

刑事事件の流れ



刑事裁判：役割

検察官

国を代表
刑事訴追を行う
立証責任を負担
合理的疑いを超える程度
の証明が必要
被告人にとって有利な証
拠を開示する必要

弁護士

弁護人の援助を受ける権
利は憲法上の権利
私選弁護士
公選弁護士
被告人の利益を擁護
国が訴追する事件を吟味
被告人の公正な裁判を受
ける権利を守る

裁判官

捜査をしない
令状を発付
決定
法的あるいは証拠に関する
問題
陪審でなければ事実認定
トライアルの主宰
公正、時機に応じて
訴追上の不適切からの保
護
刑の量定

答弁取引



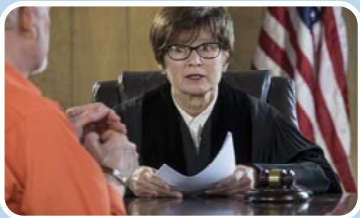
ステップ 1

検察官及び弁護人による交渉: 被告人は減刑と引き換えに有罪であると認めることに同意



ステップ 2

承認を求めて裁判官に合意案が提出される; 裁判官はこれを拒むことができる



ステップ 3

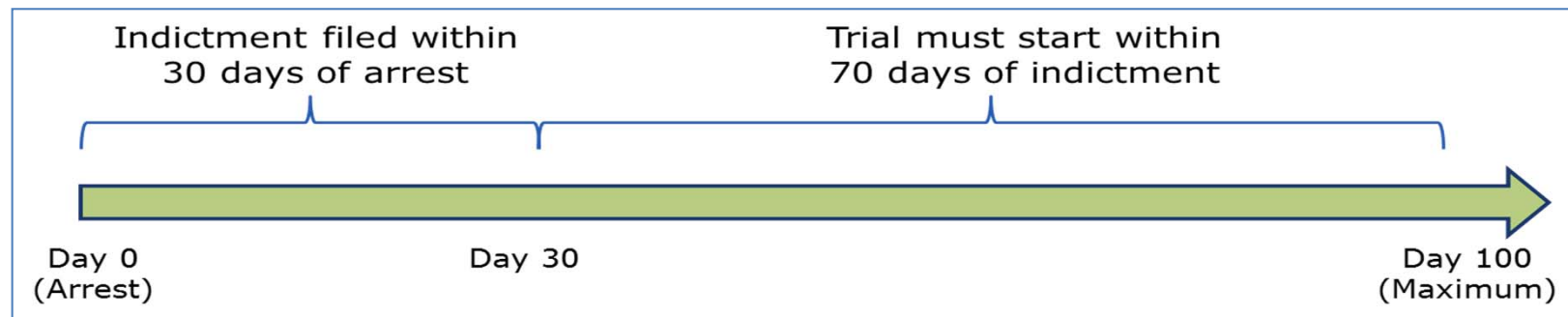
答弁取引後も、裁判官は被告人質問をし、その適格性や手続に対する理解度、有罪答弁を強制されたものではないことを確認する。

米国における刑事事件の大多数は、答弁取引によって終結している。

迅速な裁判

米国憲法第6修正: “すべての刑事上の訴追において、被告人は、陪審による迅速な公開の裁判を受ける権利を有する...”

迅速裁判法 (1974): 訴追のための各段階につき一定の時間制限



被告人は、「迅速な裁判の時計」を止めることに同意することができる。

「時計」は、公判前手続、被告人又は重要証人の不在、中間控訴の間は止まる。

その他の場合、時間制限に従って訴追することに失敗すれば、事件は却下されて終結する。

陪審裁判：背景

歴史

英国 (1166): 王立裁判による重要な法的決定について、これを補助するための12人による手続が制度化

革命前の米国: 行政当局に対する不信

合衆国憲法 (1787)

第3条: “弾劾の場合を除き、すべての犯罪の審理は、陪審によって行われなければならない。審理は、その犯罪が実行された州で行われなければならない。”

第7修正: 金銭的損害に関する民事事件における陪審による裁判

陪審：刑事・民事

	刑事(6月を超える懲役刑)	民事(金銭的損害)
大陪審 / 予備審問	検察官が証拠を提出し、被疑者が罪を犯したと疑うに足る相当な理由があるかを判断 16-23 人; 12 人の同意が必要	なし
トライアルの陪審	12人(より少人数を許容する州もあり)	6～12人
評決	全員一致* *オレゴン州及びルイジアナ州は全員一致を要求していない。	両当事者が単純過半数による評決に同意しない限り、全員一致
量刑 / 賠償額の算定	裁判官による。 死刑事件については陪審による。	陪審による。ただし裁判官は調整することができる。

呼出状と選任

呼出状

米国の公衆を代表するサンプル

登録されている選挙権者及び自動車運転者
から無作為に抽出

陪審従事からの

免除:

現役軍人、消防士、
警察官、公務員

困難な事情による職務従事の延期



選任

予備尋問: 裁判官若しくは代理人又は
双方が、その適正を判断するために陪
審員候補者に対して質問する

予備尋問の目的は、予断を持った候補
者の排除にある

陪審と補欠陪審員 (2-3) が選任される

全陪審事件の95% が5日以内に終結

量刑ガイドライン

合衆国量刑委員会

独立の司法支部機関

大統領が7名の投票権を有する委員(裁判官3-4名が含まれる。)を任命

全米ガイドラインを策定

犯罪と量刑に関する情報の収集・分析

量刑ガイドライン

助言であり、義務的でない

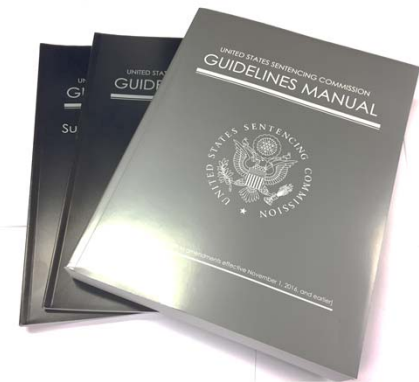
目指しているところは:

罪刑の均衡を通じた公正さの促進

不均衡・不平等の回避

柔軟性: 刑の加減要素

人間の行動について現状の理解を反映させる



再犯

問題解決理念－常習犯を減らすために
50の連邦地方裁判所においてプログラム実施
方法は様々、しかし多くは以下を含む:

監督、薬物・就職に関するカウンセリング、認知行動療法
裁判所の関与
権限、機構、責任、制裁／誘因
個人又は集団とのセッション

チーム (裁判官、保護観察官、その他専門家、検察官、刑事弁護人)

特徴

自発性

適格性のスクリーニング

証拠に裏打ちされた実践

現在、効果を評価するための研究が行なわれている